

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和4年3月18日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

昨日、政府において、本県に適用されているまん延防止等重点措置を3月21日に終了することなどが決定されました。

青森県内の感染状況は、弘前市を含め新規感染症患者の発生が高止まりの状況にあるものの、病床使用率は50パーセントを下回るとともに低下傾向にあり、リスクが高い高齢者の感染も全国と比較して一定程度抑え込んでおり、医療がひっ迫する状況にはないものと考えています。

こうしたことから、県としても、3月16日に当該措置の解除について政府に要請したところです。

その一方で、現在の感染状況を踏まえると、今後も一定程度、保育施設や高齢者施設、小学校などにおいて感染が広がるものと思われます。また、進学・就職・転勤等に伴い、人の流れや人同士の接触機会が増加することで、感染リスクも高まります。

そのため、まん延防止等重点措置終了後においても、県内全域を対象として本県が独自に実施している現在の対策の徹底・継続などにより感染拡大を抑え込む必要があると考えています。

具体的には、不特定あるいは多数の方が利用する県有施設の原則休館・使用中止や、県立学校における対策などについて、4月10日まで延長します。なお、部活動については、厳格な感染防止対策

を講じた上で、限定的に実施することとするものです。

対策期間の延長は本当に心苦しいですが、感染症患者の発生が高止まりの状況にあることから、県民の皆様方も、気を緩めることなく、基本的な感染防止対策の徹底に御協力をお願いいたします。

「STOP！オミクロン」

- 感染を広げないために、熱、のど、せきなど、具合が悪い時は「STOP！出勤」。子どもの登校・登園も同様をお願いします。
- 家庭内の感染も増えています。御家族に感染が疑われる人や具合が悪い人がいたら、自宅でも、できるだけ全員がマスクを着用し、接触を避けるなど、細心の注意を払いましょう。
- 年度末・年度始めが近づくにつれ、移動や会食などの機会も増える時期ですが、場面に応じた対策をとり、感染リスクが高い場所・場面はできるだけ避けるようにしてください。
- 特に、会食等の場面は感染リスクが高まりますので、普段一緒にいる人同士で少人数を基本とすること、また、会話時は必ずマスクを着用することを強くお願いいたします。

春の訪れとともに、様々な活動が活発になる時期ですが、今年の春も、県民の皆様方と力を合わせ、感染拡大の抑え込みに取り組む必要があります。

お一人お一人の感染防止対策がこの局面を乗り切る大きな力となります。県としても、感染拡大防止やワクチン接種の加速化などに最優先で取り組んでいきますので、重ねまして、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。